

「報告書」とは

産業競争力化法に基づき、

- 昨年版の実行計画に掲げた施策(「日本再興戦略」に掲げられた施策のうち重点的に講ずべき施策)を中心として、それぞれの進捗・実施の状況を記載
- 重点施策の進捗・実施の効果に関する評価として、KPI(成果目標,Key Performance Indicator)レビューについても記載

施策の進捗・実施の状況に関する記載の例

産業の新陳代謝/科学技術イノベーションの推進/  
世界最高水準のIT社会の実現/  
環境・エネルギー制約の克服

- 税制改正法案が成立(平成26年常会)し、生産性向上設備投資促進税制、中小企業投資促進税制を拡充、ベンチャー投資促進税制を創設
- 金融商品取引法等を改正(平成26年常会)し、クラウドファンディングの制度整備
- 会社法を改正(平成26年常会)し、社外取締役の導入を促進し、コーポレートガバナンスを強化
- 平成26年11月末までに計175の機関投資家が日本版スチュワードシップコードを受入れ
- 平成26年12月にコーポレートガバナンスコードに関する基本的考え方を取りまとめ
- 平成26年度予算で総額500億円の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)、平成25年度補正予算で総額550億円の革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)を創設
- 平成26年12月にクロスアポイントメント制度の促進のための留意点等を取りまとめ
- 平成26年9月にロボット革命実現会議を立ち上げ、平成27年1月にロボット新戦略を取りまとめ
- 平成26年10月に公共データの民間開放のためのデータカタログサイトの本格稼働を開始
- 電気事業法を改正(平成25年臨時会、平成26年常会)し、第1段階の改革(広域的運営推進機関の設立)、第2段階の改革(小売り参入の全面自由化)を着実に推進

雇用制度改革・人材力の強化(多様な働き方の実現/  
女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/  
外国人材の活用等)

- 平成27年度予算案において、雇用調整助成金は193億円、労働移動支援助成金は349億円を計上し、予算規模の逆転を図った。
- 雇用保険法を改正(平成26年常会)し、教育訓練給付金を拡充、教育訓練支援給付金を創設、育児休業給付を拡充
- 有期雇用労働者等に関する特別措置法が成立(平成26年臨時国会)し、有期労働者について無期転換への在り方を見直し
- 平成26年7月に放課後子ども総合プランを策定
- 待機児童解消加速化プランの推進により、平成25、26年度で約19.1万人分の保育拡大量を確保
- 出入国管理法を改正(平成26年常会)し、高度外国人材に特化した在留期間無期限の新しい在留資格を創設
- 学校教育法、国立大学法人法を改正(平成26年常会)し、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できる体制を整備

立地競争力の更なる強化/観光立国の実現/国際展開戦略

- 課税ベースの拡大等により財源を確保しつつ、法人実効税率(現行34.62%)を平成27年度に32.11%(▲2.51%)、平成28年度に31.33%(▲3.29%)に引き下げることを決定
- 平成26年2月に国家戦略特別区域基本方針を策定し、5月に6区域の特区を指定
- 平成26年4月に仙台空港について、公共施設等運営権の設定に向けて事業者の公募手続を開始、11月に関西国際空港及び大阪国際空港について、公募手続を開始
- 港湾法を改正(平成26年常会)し、国際戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資制度を創設
- 平成26年7月にインド向けに数次ビザの発給を開始、9月にインドネシア向けにIC旅券事前登録制によるビザ免除、同月にフィリピン、ベトナム向けにビザ発給要件を大幅緩和
- 平成26年7月に日・モンゴルEPAが大筋合意、12月に日・トルコEPA交渉開始、平成27年1月に日豪EPAが発効
- 平成26年10月に海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)が設立

攻めの農林水産業の展開/  
健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

- 平成26年11月までに47都道府県において農地中間管理機構を指定
- 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)について、平成26年10月に告示を改正し、サブファンドの出資割合を引き上げ
- 平成26年11月にコメ・コメ加工品、12月に牛肉、茶において品目別輸出団体を整備
- 日本医療研究開発機構(AMED)を設立するための法律を制定(平成26年常会)

KPIレビュー

「日本再興戦略」及び「『日本再興戦略』改訂2014」において、117のKPIを設定。目標達成に向けて順調に進捗していないKPIを中心として、平成26年9月以降、実行実現点検会合において、何が足りないのか、改善の必要はあるのか等を議論。

KPI(117個)の評価(報告書提出時点)

KPI区分	内容	数
A	目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗しているもの	43
B	AほどKPIが進捗していないもの	18
F	施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの	17
N	今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの(今後、データが得られ次第評価を行う)	39